

ぜひ関連部署に
ご回覧ください

東京商工会議所 セミナーご案内


主催：東京商工会議所大田支部

平成30年度税制改正のポイント(一部)

消費税の軽減税率制度説明(二部)

平成30年度税制大綱では、働き方の多様化を踏まえて、様々な形で働く人をあまねく応援する等の観点から、個人所得課税の見直しを行うとともに、デフレ脱却と経済再生に向け、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置及び地域の中小企業の設備投資を促進するための税制を講じ、さらに中小企業の代替わりを促進する事業継承税制の拡充を行うとしています。

法人税制においては、昨年度に引き続いて、「アベノミクス税制」と言われる、所得拡大・設備投資促進に重点が置かれた改正になっております。一方、所得税では給与所得控除・公的年金控除等の制度の見直しが行われております。また、相続・贈与・事業承継という観点から見れば、今年度の税制改正の目玉ともいえる「特例事業承継税制」の創設があげられます。この制度は、今までの事業承継税制の阻害要因がかなり改善され、制度が大幅に拡充されております。今年度の税制改正の方向をご理解いただき、また、平成31年10月から予定されております消費税の軽減税率の導入、税率引き上げの説明とあわせて、今後の経営戦略にお役立ちできるように分かりやすくご説明させていただきたいと思っております。

開催要項	日時：平成30年5月22日(火) 午後2時00分～4時30分 会場：大田区産業プラザ(PIO)3階特別会議室¥ (大田区南蒲田1-20-20 <京急蒲田駅下車徒歩5分>) 講師：一部・税理士 田中 基博 氏；二部・税務署担当官 定員：80名(先着順) 参加費：無料 対象：企業経営者・経営幹部	
講師紹介	税理士 田中 基博 (東京税理士会 大森支部所属) ・大田区大森育ち ・こうき税理士法人 代表社員 ・日本税務会計学会 ・法律部門前委員 社長の経営の悩みを聞き、共に考え、解決していくことで会社を強く元気にし、社長をもっと元気にする「社長の相棒」となる税理士がモットー。こうき税理士法人は経済産業省より中小企業の経営をサポートする「経営革新等支援機関」の第1号認定を受けており、大田区、品川区など城南地区を中心に税務を入口にしての親身の経営支援・相続・事業継承対策支援を行っている。雑誌「経理WOMAN」など執筆も多数ある。	
主な内容	法人税に関する改正の重要ポイント 所得税に関する改正の重要ポイント 消費税の軽減税率制度の説明	
申込方法	F a xでお申込みの場合は、下記申込書に記入の上返信ください。(満席の場合は電話にて連絡します) 受講券は発行しません。	

【お問合せ先】東京商工会議所大田支部 大田区南蒲田1-20-20 TEL.3734-1621

必要事項をご記入のうえ FAX 03-3731-9801 までご返信ください。

平成30年5月22日 「平成30年度税制改正のポイント」参加申込書

1) 会員	C						2) 一般	会社名	
所在地	〒								
参加者	所属・役職				氏名				
	所属・役職				氏名				
連絡先	連絡担当責任者				TEL ()		FAX ()		
ご提供いただいた情報は当該講座の運営管理資料として使用する他、東京商工会議所が主催する各種事業のご案内(DMおよびFAX)に利用させていただきます。									
今後の送信を希望しない場合には、恐れ入りますがFAX番号をご記入の上、下記項目に丸をつけFAXでお送りください。									
会社名					FAX番号				
(大田支部からのみ送信停止希望 ・ 東京商工会議所全体から送信停止希望)									